

# 第96期 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2020年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」

### 株主総会に当日ご欠席の方

同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



#### 郵送による議決権行使

行使期限 | 2020年3月26日（木曜日）  
午後5時20分到着分まで



#### インターネットによる議決権行使

行使期限 | 2020年3月26日（木曜日）  
午後5時20分投票分まで

## 目次

■ 第96期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	45
■ ご参考	49



**井関農機株式会社**

証券コード：6310

## 株主の皆様へ



代表取締役社長執行役員

**富安 司郎**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第96期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は1926年に「農家を過酷な労働から解放したい」という創業者 井関邦三郎の熱い思いから設立され、本年2020年に創立95周年を迎えます。その間、一貫して農業の効率化、省力化を追求し続け、その過程のなかで数々の画期的な農業機械を他に先駆けて開発し、市場に提供してきました。

世界人口の増加と食料問題や食料自給率、国土保全、地球環境問題などを考えると、農業の果たす役割は大きく、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要になると考えています。

当社は「お客様に喜ばれる製品提供」を通して、今後もわが国ならびに世界農業に貢献することを経営の基本理念として、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年3月26日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、またはインターネット上のウェブサイト（<https://www.web54.net>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権行使に際しましては、3頁の「議決権行使方法についてのご案内」および4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

**1.日 時** 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2.場 所** 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号 ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」

**3.目的事項 報告事項** 1. 第96期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第96期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結株主資本等変動計算書および連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.iseki.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/)）に記載しております。
- 添付書類（監査報告書除く）および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.iseki.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/)）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法についてのご案内

## 株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。



**株主総会開催日時**  
2020年3月27日（金曜日）  
午前10時

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席いただけない場合

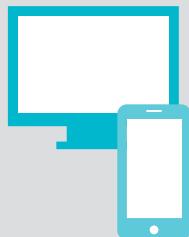
### 郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

**行使期限**  
2020年3月26日（木曜日）  
午後5時20分到着分まで

### インターネット



当社指定の議決権行使サイト  
<https://www.web54.net>にて  
各議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**  
2020年3月26日（木曜日）  
午後5時20分投票分まで

## インターネットによる開示について

- 下記の事項につきましては、法令および定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結株資本等変動計算書および連結注記表
  - ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（株主総会）」欄に掲載させていただきます。

投資家情報(株主総会) [https://www.iseki.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.iseki.co.jp/ir/general_meeting/)



## 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



スマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

## 議決権行使のお取扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の2020年3月26日（木曜日）午後5時20分投票分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## パスワードのお取扱いについて

- 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行われた内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。（新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。）
- 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行われた内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

アクセス手順につきましては  
54ページをご参照ください。



## 議案および参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を、重要政策の一つと認識しております。持続的な事業活動の前提として、財務の健全性の維持向上を図りつつ、収益基盤や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

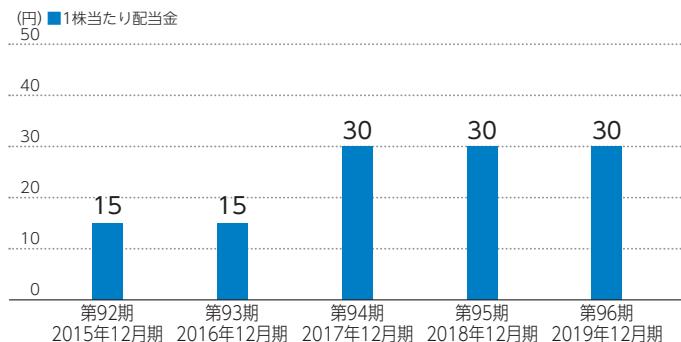
当社普通株式1株につき30円

総額677,712,840円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

### 【ご参考】 1株当たり配当金の推移



(注) 2017年7月1日をもって、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、第92期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算定しております。

## 第2号議案

## 取締役11名選任の件

現在の取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		地 位	氏 名	取締役会出席率 及び出席回数
1	再任	代表取締役会長執行役員	菊池 昭夫	100% (18回/18回)
2	再任	代表取締役社長執行役員	富安 司郎	100% (18回/18回)
3	再任	取締役常務執行役員	新 真司	100% (18回/18回)
4	再任	取締役常務執行役員	金山 隆文	100% (18回/18回)
5	再任	取締役常務執行役員	縄田 幸夫	94.4% (17回/18回)
6	再任	取締役常務執行役員	深見 雅之	100% (13回/13回)
7	再任	取締役執行役員	神野 修一	100% (18回/18回)
8	再任 社外 独立	取締役	岩崎 淳	100% (18回/18回)
9	再任 社外 独立	取締役	田中 省二	100% (18回/18回)
10	新任	常務執行役員	小田切 元	—
11	新任	執行役員	谷 一哉	—

(注) 深見雅之氏は、2019年3月26日開催の第95期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

きくち あきお  
**菊池 昭夫**

1952年9月7日生

●所有する当社の株式の数 15,800株

再任



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1977年 4月 当社入社	2011年 1月 当社営業本部長
1999年 7月 当社市場開発部長	2011年 6月 当社常務取締役
2002年 1月 当社販売促進部長	2012年 6月 当社専務取締役・専務執行役員 当社営業本部担当
2004年 8月 当社営業本部副本部長	2015年 6月 当社取締役専務執行役員
2005年 6月 当社取締役	2018年 1月 当社取締役副社長執行役員
2007年 12月 当社執行役員 株式会社中セキ東北取締役社長	2018年 3月 当社代表取締役会長執行役員(現任)
2009年 12月 当社常務執行役員	

〈重要な兼職の状況〉該当なし

## 取締役候補者とした理由

国内農業機械の営業本部長や販売会社社長を歴任し、国内営業や経営管理に豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役会議長として、取締役会を建設的な議論・意見交換の場として運営しております。今後においても事業推進やコーポレートガバナンス強化において貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

とみやす しろう  
**富安 司郎**

1958年2月6日生

●所有する当社の株式の数 4,600株

再任



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1980年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現、株式会社みずほ銀行) 入行	2016年 3月 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐
2011年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員	当社財務部担当(現任)
2015年 6月 中央不動産株式会社顧問	当社総合企画部、IR・広報室管掌
2016年 1月 当社顧問	2017年 1月 当社取締役副社長執行役員 当社総合企画部、IR・広報室担当(現任)
	2019年 3月 当社代表取締役社長執行役員(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

## 取締役候補者とした理由

経営企画・経理財務分野において高い知見を有し、社長執行役員として全社的視点から優れたリーダーシップを発揮しております。今後においても企業価値向上への貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

あらた しんじ  
**新 真司**

1958年10月9日生

●所有する当社の株式の数 4,300株

再任



**略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

1983年 4月 農林中央金庫入庫	2013年 6月 当社取締役
2008年 7月 同金庫富山支店長	2015年 6月 当社取締役執行役員
2010年 7月 同金庫営業第三部長	2015年 11月 当社つくばみらい総務部担当(現任)
2012年 6月 当社執行役員	2017年 1月 当社取締役常務執行役員(現任)
当社営業本部副本部長(現任)	
当社総務部、松山総務部、熊本総務部、新潟総務部担当(現任)	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

総務部門および営業部門（農協系統や農業分野）を幅広く担当し、豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

かなやま たかふみ  
**金山 隆文**

1957年8月5日生

●所有する当社の株式の数 5,400株

再任



**略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

1982年 4月 三井信託銀行株式会社 (現、三井住友信託銀行株式会社) 入社	2014年 10月 当社総合企画部長
2008年 2月 中央三井信託銀行株式会社投資業務部長	2015年 5月 当社内部統制・監査部副担当
2011年 2月 同社本店営業第五部長	2016年 3月 当社取締役執行役員 当社内部統制・監査部担当(現任)
2012年 4月 当社監査室	当社総合企画部、IR・広報室担当
2012年 6月 当社執行役員 当社監査室長	2017年 1月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社コンプライアンス担当(現任)
2013年 5月 当社内部統制・監査部長	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

経営企画部門および内部統制部門を幅広く担当し、豊富な経験と実績を有しております。今後においてもコーポレートガバナンスの強化に寄与し、企業価値向上への貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

な わ た ゆ き お

縄田 幸夫

1959年3月8日生

●所有する当社の株式の数 4,900株

再任



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1984年 9月 当社入社	2015年 1月 株式会社中セキ関東取締役社長
2007年 12月 当社地区営業部長	2015年 7月 当社執行役員
2008年 7月 株式会社中セキ東北取締役販売促進部長	2018年 1月 当社常務執行役員
2010年 7月 当社営業推進部長	当社営業本部長(現任)
2010年 10月 当社営業本部副本部長	2018年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)
	当社営業本部担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

## 取締役候補者とした理由

国内農業機械の営業推進責任者および主要販売会社社長を歴任し、営業本部長として豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

6

ふ か み ま さ ゆ き

深見 雅之

1959年5月29日生

●所有する当社の株式の数 6,600株

再任



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1985年 4月 当社入社	2015年 7月 当社執行役員
2004年 12月 当社関東営業部長	2019年 1月 当社常務執行役員
2007年 1月 茨城中セキ販売株式会社代表取締役社長	2019年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)
2011年 1月 株式会社中セキ九州専務取締役	2019年 4月 当社人事部担当(現任)
2011年 12月 同社代表取締役社長	当社総合企画部、IR・広報室副担当(現任)
	当社コンプライアンス副担当(現任)

〈重要な兼職の状況〉該当なし

## 取締役候補者とした理由

主要な国内販売会社の取締役や社長を歴任し、国内営業や経営・人事管理に豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

7

じんの しゅういち  
**神野 修一**

1962年10月14日生

●所有する当社の株式の数

5,200株

再任



**略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

1985年 4月 当社入社	2016年 3月 当社事務企画部担当
2008年 4月 当社事務企画部長	2017年 1月 当社コンプライアンス副担当
2011年 12月 当社IR・広報室長	2018年 12月 当社IT企画推進統括部担当(現任)
2013年 10月 当社人事部長	2019年 4月 当社財務部副担当(現任)
2015年 6月 当社取締役執行役員(現任) 当社人事部担当 当社コンプライアンス担当	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

情報システム部門長・IR広報部門長・人事部門長を歴任し、管理分野で幅広い経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

8

いわさき あつし  
**岩崎 淳**

1959年1月9日生

●所有する当社の株式の数 0株

●取締役在任年数 6年9ヶ月(本総会終了時)

再任

社外

独立



**略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

1990年 11月 センチュリー監査法人 (現、EY新日本有限責任監査法人)入所	2005年 9月 岩崎公認会計士事務所所長(現任)
1991年 3月 公認会計士登録	2013年 6月 当社取締役(現任)
1997年 3月 不動産鑑定士登録	2015年 6月 日本ハム株式会社社外監査役
2005年 8月 新日本監査法人 (現、EY新日本有限責任監査法人)退所	2016年 6月 オリンパス株式会社社外監査役
	2019年 6月 日本ハム株式会社社外取締役(現任)
	2019年 6月 オリンパス株式会社社外取締役(現任)

〈重要な兼職の状況〉 公認会計士、日本ハム株式会社社外取締役、オリンパス株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

公認会計士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

9

た な か し ょ う じ

田中 省二

1966年12月24日生

●所有する当社の株式の数 0株

●取締役在任年数 4年(本総会終了時)

再任

社外

独立



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1998年 4月	最高裁判所司法研修所入所	2010年 6月	当社監査役
2000年 3月	同所卒業	2016年 3月	当社取締役(現任)
2000年 4月	弁護士登録(東京弁護士会)	2018年 3月	中央通り法律事務所所長(現任)
	銀座通り法律事務所入所		

〈重要な兼職の状況〉 弁護士

## 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての経験・知見が豊富であり、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、客観的な視点から経営を監視いただいております。今後においても当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくために、社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

お だ ぎ り は じ め

小田切 元

1963年1月6日生

●所有する当社の株式の数 6,500株

新任



## 略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉

1987年 4月	当社入社	2016年 3月	株式会社中セキ北海道取締役社長
2008年 11月	当社野菜技術部長	2018年 7月	東風井関農業機械有限公司 董事、総経理
2010年 12月	当社アグリインプル事業部長	2019年 1月	当社常務執行役員(現任)
2014年 6月	井関農機(常州)有限公司销售有限公司 総経理	2020年 1月	当社開発製造本部長(現任)
2016年 1月	当社執行役員営業本部副本部長		

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

## 取締役候補者とした理由

農業機械の技術・開発分野に長く携わるとともに、国内販売会社の社長や中国合弁会社の董事・総経理を歴任し、内外の農業機械に関する豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、新任取締役候補者とするものであります。

候補者番号

11

たに か ず や  
谷 一哉

1969年3月14日生

●所有する当社の株式の数 2,600株

新任



**略歴、当社における地位、担当〈重要な兼職の状況〉**

1992年 4月 当社入社	2017年 10月 当社海外営業総括部長 兼欧州営業部長
2009年 4月 ヨーロッパ中セキ社取締役社長	2020年 1月 当社執行役員(現任) 当社海外営業本部長(現任)
2015年 1月 中セキフランス株式会社 代表取締役社長	

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

**取締役候補者とした理由**

欧州販売会社の役員や社長を歴任し、海外事業にかかる営業や経営・人事管理に豊富な経験と実績を有しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、新任取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 小田切元氏、谷一哉氏は、新任の取締役候補者であります。  
 3. 岩崎淳氏および田中省二氏は、社外取締役の候補者であります。  
 なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 岩崎淳氏および田中省二氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社（外国会社を含む。）の経営に関与した経験はありませんが、それぞれ上記「社外取締役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。  
 5. 当社は岩崎淳氏および田中省二氏との間で、会社法第427条第1項に基づく当社定款第27条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該定款に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、本総会において、岩崎淳氏および田中省二氏の再任が承認され就任した場合は、当該契約の効力はそれぞれ継続いたします。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役川野芳樹氏および平真美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

かわの よしき

川野 芳樹

1961年7月30日生

●所有する当社の株式の数 2,000株

●監査役在任年数 4年(本総会終了時)

再任

社外



### 略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

1985年 4月 農林中央金庫入庫  
2007年 7月 同金庫人事部副部長  
2009年 7月 同金庫岡山支店長

2012年 5月 株式会社協同セミナー  
代表取締役社長  
2014年 6月 系統債権管理回収機構株式会社  
代表取締役社長  
2016年 3月 当社常勤監査役(現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

### 社外監査役候補者とした理由

農林水産業全般および債権管理や内部統制分野における高い知見と豊富な経験を有しており、また過去に当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容に精通していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

候補者番号

2

たいら ま み  
**平 真美**

1962年2月20日生

●所有する当社の株式の数 0株

●監査役在任年数 4年(本総会終了時)

再任

社外

独立



### 略歴、当社における地位〈重要な兼職の状況〉

1987年 10月	サンワ・等松青木監査法人 (現、有限責任監査法人トーマツ)入所	2014年 5月	イオンモール株式会社 社外取締役(現任)
1990年 10月	早川善雄税理士事務所入所	2014年 6月	スズデン株式会社 社外監査役
1991年 9月	公認会計士登録	2016年 3月	当社監査役(現任)
1992年 4月	税理士登録	2016年 6月	スズデン株式会社 社外取締役監査等委員(現任)
2002年 10月	税理士法人早川・平会計パートナー(現任)		
2011年 5月	イオンモール株式会社 社外監査役		

〈重要な兼職の状況〉 公認会計士、税理士、イオンモール株式会社社外取締役、スズデン株式会社社外取締役監査等委員

### 社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての会計および税務に関する専門的な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平真美氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社(外国会社を含む。)の経営に関与した経験はありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」欄に記載された理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 当社は、平真美氏との間で、会社法第427条第1項に基づく当社定款第35条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該定款に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、本総会において平真美氏の再任が承認され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
4. 川野芳樹氏および平真美氏は、社外監査役の候補者であります。
- なお、当社は平真美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

(ご参考)

### 「独立社外役員の独立性判断基準および資質」

当社では独立社外役員の選任にあたり、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件を判断基準としております。加えて、当社の経営に対する確に助言・監督できる、高い専門性と豊富な経験を選任にあたって重視しております。

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、製造業の業績や輸出を中心に一部に弱さが見られるものの、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しました。海外については、米国経済は個人消費の増加などから回復を続ける一方、欧州経済は生産や輸出に弱さが見られ、また中国経済は米中貿易摩擦の影響を受けた輸出の減少に加え、個人消費の伸び悩みなどから緩やかな減速が継続しました。世界経済全体では総じて緩やかな回復が見られるものの、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱の行方等の不透明感から回復のテンポが鈍化しております。

一方、国内農業環境につきましては、担い手への農地集積や畑作・野菜作への作付転換など農業の構造的な変化が進むなか、農機市場は消費増税に向けた駆け込み需要が見られたものの、基本的には横ばいで推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、農業構造変化への対応強化、海外においては主力市場である北米、欧州、中国、アセアンでの販売強化に努めてまいりましたが、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

#### ● 当期連結業績

当期の売上高は、前期比6,056百万円減少し、149,899百万円（前期比3.9%減少）となりました。国内においては、補修用部品・修理収入が堅調に推移したものの、期中における消費増税の影響も受けた農機製品の減少、前期に大型工事の完工があった施設工事の減少などにより、国内売上高は前期比5,094百万円減少の117,717百万円（前期比4.1%減少）となりました。海外においては、北米は、新商品の小型トラクタが好調に推移したことなどにより増加した一方で、欧州は、景観整備製品等が堅調だったものの為替円高影響により円貨

ベースでは減少、中国では現地在庫調整による田植機半製品の出荷減少、アセアンではタイ向けトラクタの出荷やインドネシア政府入札の減少などにより、海外売上高は前期比962百万円減少し、32,181百万円（前期比2.9%減少）となりました。

営業利益は、減収による影響を、国内販売会社収支構造改革による収益改善や販管費の削減などにより一部吸収したものの、前期比434百万円減少の2,745百万円（前期比13.6%減少）となりました。

経常利益は、前期に計上のあった受取技術料がなくなったことや持分法投資損失の増加などにより、前期比1,520百万円減少の1,108百万円（前期比57.8%減少）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、企業結合に係る特定勘定取崩益、投資有価証券売却益等の特別利益の計上に加え、税金費用の減少等により前期比367百万円減少の723百万円（前期比33.7%減少）となりました。

#### ● 当期個別業績

当期の売上高は90,016百万円（前期比3.3%減少）、営業利益は992百万円（前期比97.7%増加）、経常利益は2,241百万円（前期比4.9%減少）、当期純利益は1,555百万円（前期比11.5%減少）となりました。

#### 当期連結業績概要

売上高 <b>149,899</b> 百万円	営業利益 <b>2,745</b> 百万円
経常利益 <b>1,108</b> 百万円	親会社株主に帰属する当期純利益 <b>723</b> 百万円

(ご参考)

●商品別販売実績

商品別売上高

当社グループの商品別売上高の概況は以下のとおりであります。

**整地用機械** **主要な商品** トラクタ、耕うん機、乗用管理機、芝刈機等

**栽培用機械** **主要な商品** 田植機、野菜移植機

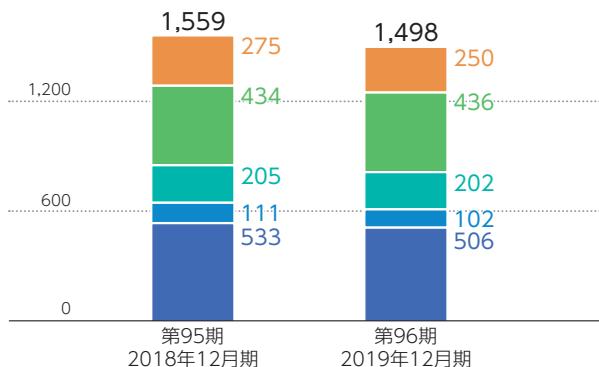
**収穫調製用機械** **主要な商品** コンバイン、バインダ、ハーベスタ、籾すり機、乾燥機、野菜収穫調製機等

作業機・補修用部品・修理収入

その他農業関連

農業用施設工事、  
農業用資材、  
コイン精米・炊飯事業等

(億円) ■整地用機械 ■栽培用機械 ■収穫調製用機械  
■作業機・補修用部品・修理収入 ■その他農業関連



商品別売上高構成比



その他農業関連  
16.7%  
250億円



作業機・補修用部品・修理収入  
29.1%  
436億円



収穫調製用機械  
13.6% 202億円



整地用機械  
33.8%  
506億円



栽培用機械  
6.8%  
102億円



### 地域別売上高の状況

地域別売上高（連結） (億円)

地 域	当期売上高	(ご参考) 第95期 2018年12月期 実績比増減
日 本	1,177	△50
海 外	北 米	126 18
	欧 州	102 △6
	中 国	1 △8
	アセアン	16 △21
	その他地域	34 15
	製品 計	282 △2
	部品その他	39 △7
小 計	321 △9	
合 計	1,498	△60

#### 【国内】

第3四半期までは、消費増税の駆け込み需要が見られたものの、第4四半期は駆け込み後の反動によりトラクタ、コンバイン等の農機製品が減少。補修用部品、修理収入は堅調に推移したが、施設工事の減少などから国内売上高は減少。

#### 【海外】

北米は、新商品の小型トラクタが好調に推移し増収。欧州は、景観整備製品等が堅調に推移したが、為替円高の影響により減収。中国は、現地在庫調整に伴う田植機半製品の出荷減などで減収。アセアンは、インドネシア政府入札減やタイ向けトラクタの出荷減等から減収となるも、その他地域は韓国向け出荷増により増収。

#### 国内

(ご参考)  
第95期  
2018年12月期  
実績比増減率

整地用機械 **253** 億円 (△7.5%)

栽培用機械 **90** 億円 (△1.5%)

収穫調製用機械 **185** 億円 (△6.9%)

作業機・補修用部品・修理収入 **408** 億円 (0.5%)

その他農業関連 **238** 億円 (△6.7%)

合 計 **1,177** 億円 (△4.1%)

#### 海外

(ご参考)  
第95期  
2018年12月期  
実績比増減率

整地用機械 **253** 億円 (△2.2%)

栽培用機械 **11** 億円 (△39.5%)

収穫調製用機械 **17** 億円 (193.1%)

作業機・補修用部品 **28** 億円 (1.0%)

その他農業関連 **11** 億円 (△39.4%)

合 計 **321** 億円 (△2.9%)

## 次期の見通し

次期の当社グループを取り巻く環境は、わが国経済においては雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果などにより緩やかな回復が続くことが期待されています。米国経済は良好な雇用・所得環境などから緩やかな成長が続く見通しです。欧州経済は、英国のEU離脱に伴う先行き不透明感等から、弱い回復が続く見通しです。世界経済全体では引き続き緩やかな回復が見込まれるものの、新型肺炎による影響も懸念される中国経済の先行き、中東情勢などによる不透明感が高まっています。

国内農業については、農業の構造変化を受けたニーズの変化を伴いながら、消費増税後の不透明な需要環境から農機需要は弱含み横ばいで推移するものと見ております。こうしたなか、担い手を中心とした大規模化・人手不足を背景とした省力化ニーズ・野菜作・畑作への作付転換に向けた品揃えや、サービス・サポート対応などにより、堅調な作業機や修理収入などを中心に農機関連等で増収を見込んでおります。

海外は、堅調な北米市場のほか、アセアン市場の回復などにより増収を見込んでおります。

収益面では、販管費の増加はあるものの、増収による売上総利益の増加に加え、国内販売会社の収支構造の更なる改善や海外向け製品の収益改善等により、増益を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による業績への影響は現時点では見通すことが困難なため、業績予想には織り込んでおりません。今後、修正の必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

### 【連結業績予想】2020年12月期

売上高	1,560億円
営業利益	36億円
経常利益	28億円
親会社株主に帰属する当期純利益	17億円

### (2) 対処すべき課題

当社は、2025年に創立100周年を迎えます。

創立100周年までにグローバルマーケットでも農機専門メーカーとして確固たる地位を築き上げるため、これまで培ってきた強みを発揮し、世界の市場で競争力のある商品づくりと提案力により、国内農業構造変化への対応強化と海外事業の拡大、ならびに組織、ガバナンスの強化にグループを挙げて取り組んでまいります。

#### ① 激変する国内農業への対応強化

国内農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足を背景とした大規模化、主食用米から畑作・野菜作への作付転換など、農業の構造変化が加速しています。

当社は、これまでも「国内農業の変化への対応」を重点課題として取り組んできましたが、より一層スピードを上げ、激変する国内農業への対応強化をハードとソフトの両面で推進してまいります。

農家数減少、大規模化する市場への対応のため、大型整備センターを核とした営業拠点の整備と人員再配置により、広域化した体制に転換し効率化を推進します。また、地域マーケットの変化を踏まえ、担い手、畑作・野菜作市場への推進強化を図るとともに、売上拡大や営業費圧縮による収支構造の改善に加え、販売網の再編等により強みの展開と更なる効率化を進め、市場動向に左右されない収益基盤の構築に努めます。

ハード面では、低価格シンプル機や先端技術、野菜作機械など、当社の高い技術力を活かした市場ニーズに対応した商品開発への取り組みを強化します。特に、2025年までに担い手農家のほとんどがデータを活用する「スマート農業の実現」が政策目標として掲げられ、先端技術の導入・実証が進むなか、大型でICT技術搭載の「オールジャパンシリーズ」を、すでにトラクタ・コンバインに投入し、営農支援ソフト「アグリノート」との連携等によりさらに競争力を向上させてまいります。

ソフト面では、先進的営農技術の研究・実証や担い手への普及支援を行う「夢ある農業総合研究所（夢総研）」、「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を中

心に、市場ニーズに対応できる人材を育成し、サービス力、提案・サポート力の更なるレベルアップを図ります。

ハードとソフトの両面から、日本の農家の「夢ある農業」を応援することを通じて、「激変する国内農業への対応強化」を図ってまいります。

#### ② 海外事業の拡大

海外は、北米・欧州・中国・アセアン市場を4極の柱とし、持分法適用会社を含むグローバル海外売上高比率40%以上を目指します。

北米市場は、OEM先との協業を一層強化し、一昨年投入した好調な小型トラクタでシェアアップを図ることに加え、顧客ニーズに合わせた品揃えの拡充で更なる売上の拡大を目指します。

欧州市場は、ISEKI France S.A.S.を事業展開の核に据え、昨年投入した新商品を柱に、欧州における「ISEKI」ブランドの更なる構築を図るとともに、サービス・サポート体制を強化し、売上・シェア拡大に注力してまいります。

成長エンジンとして位置付ける、中国・アセアン事業は、合併先パートナーとの協業を一層強化し業容の拡大に取り組みます。

中国市場では、農機市場の成熟化や現地メーカーを含めた販売競争が激化するなか、中国国内での一層の事業発展と事業運営の現地化を図るため、戦略パートナーである東風汽車グループが東風井関農業機械有限公司（以下、東風井関）への追加出資を行いました。これに伴い、当社の出資比率が50%から25%に変更となりましたが、中国市場の潜在力の大きさから、当社グループにとって中国事業の重要性は変わることなく、引き続き東風井関への製品・部品の輸出や当社の高機能・先端機種等の技術供与など技術面でのサポートを中心に展開してまいります。

タイ市場では、2013年からIST Farm Machinery Co.,Ltd.での販売を通じて「ISEKI」ブランドの構築を図ってきました。また、2016年にはタイ市場だけでな

くアセアン全域における当社製品の販売・サービス力の更なる強化のため、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD. を設立しました。今後、合併先パートナーとの協業を一層強化することにより、タイでの事業を確立するとともにタイ周辺国への販路拡大を目指します。

また、一昨年末には世界最大のトラクタ市場のインドにおいて第2位の大手農機メーカーTractors and Farm Equipment Ltd. (TAFE社) と技術・業務提携契約を締結しました。今後、インド市場において同社による当社製品の販売や中型トラクタの製造等を通じ、事業展開を図ってまいります。

地域の特性を活かした商品開発、生産、販売ならびにサービス体制を強化するとともに、それらを支える人材の育成強化に取り組み、海外事業の拡大を図ります。

### ③ 開発・生産最適化による収益力の強化

当社グループは、販売競争が激化する内外市場に競争力ある商品を投入すべく、開発製造部門を中心にコスト構造改革を推進しております。設計の標準化・共通化による開発のスピードアップや原価低減、製造現場における工数低減や間接業務改善など、徹底的な効率化による生産性向上に向けた取り組みを継続強化するほか、生産負荷変動への対応力の強化を図ってまいります。また、アセアン市場における生産拠点の核、PT. ISEKI INDONESIAの生産量は年々増えており、調達先の適正化や現場改善を図るなど収益拡大の取り組みを強化するとともに、生産能力の増強により更なる事業拡大を図ってまいります。「グローバル戦略商品プロジェクト推進部」が海外商品の収益向上に向けた取り組みを引き続き総括管理するとともに、今後もグループを挙げてコスト構造改革を継続し収益力の向上に取り組んでまいります。

### ④ 成長に向けた積極的な設備投資

激変する市場への対応を図るため、国内市場においては、整備センターの大型化・充実をはじめ、営業拠点の整備を進めており、今後も更なる充実を図ってま

いります。

拡大する海外市場においても、北米・欧州・アセアン向け戦略機の生産拠点であるPT. ISEKI INDONESIAでの生産能力増強のための投資を行ってまいります。

また、国内生産拠点についても、排出ガス規制対応エンジン内製化のためのライン増設等により、更なる商品競争力向上に向け布石を打つとともに、技術革新による効率化を企図した生産設備の増強等、内外の成長に向けた積極的な設備投資に取り組んでまいります。

### ⑤ 人材・ガバナンス強化による企業価値向上

激変する国内農業への対応強化、海外事業の拡大など、開発・生産・営業各部における事業活動を支える人材確保と育成に加え、「働き方改革」への対応が課題となっております。

当社は、開発の若手設計者を育成する「設計基本技術トレーニングセンター」、国内外の生産現場で活躍する人材を育成する「ISEKI テクニカルトレーニングセンター」、国内外の販売・サービス人材を育成する「ISEKI グローバルトレーニングセンター」を整備し、人材育成強化に努めております。「働き方改革」への対応には、個人々人での「ムリ・ムダ・ムラ」の徹底排除を通じた業務効率化に加え、組織横断的な効率化テーマの推進や業務そのものの見直しなどにより、生産性向上と多様な働き方に対応できる職場づくりを推進してまいります。また、企業の社会的責任として、内部統制およびコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の順守はもとより、役職員一人ひとりの高い倫理観と社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育等を徹底してまいります。

また、ガバナンスの強化については、取締役候補者の選任プロセスを透明化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする「指名諮問委員会」を2018年に設置しました。取締役の選解任に関する株主総会議案の提案および代表取締役の選定・解職等について、同委員会での審議・答申を踏まえ決定していく手続きとしています。

(ご参考)

## 中期経営計画

# 変革

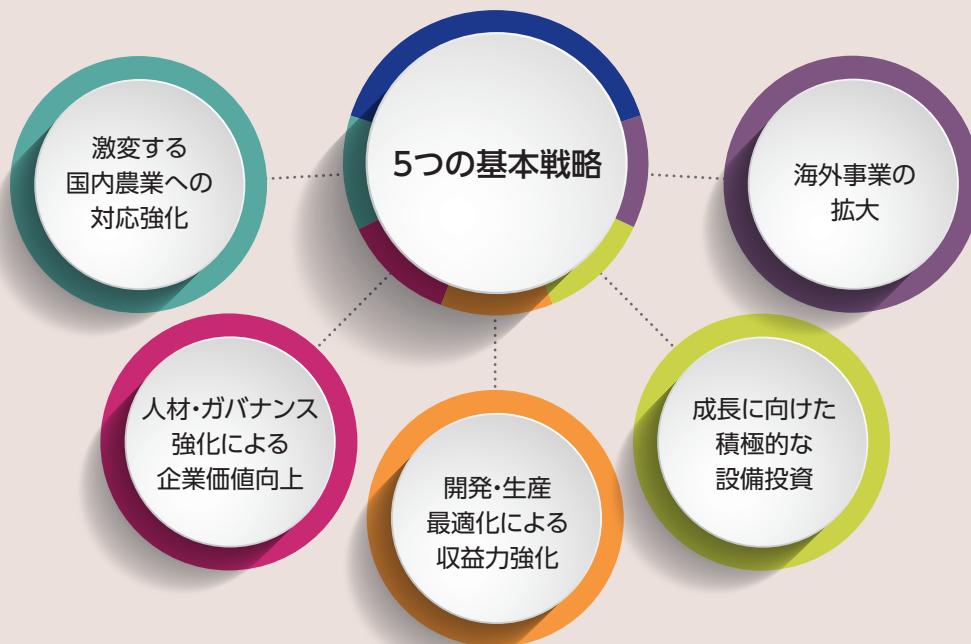
「経営の見える化」  
「収益にこだわる」  
—— 業務効率化 ——

### 基本理念

「需要家に喜ばれる製品の提供」  
を通しわが国並びに世界の農業に貢献する

### 中期ビジョン

2025年 創立100周年  
国内・海外市場で確固たる地位を築く



### (3) 設備投資および資金調達の状況

#### ① 設備投資の状況

主に国内農業市場の変化への対応強化を図るための投資（大規模営業拠点の整備、整備センターの大型化等）や、新機種立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化および省資源・省エネルギー化に対する設備のための投資を中心として、総額10,388百万円の設備投資を実施しました。

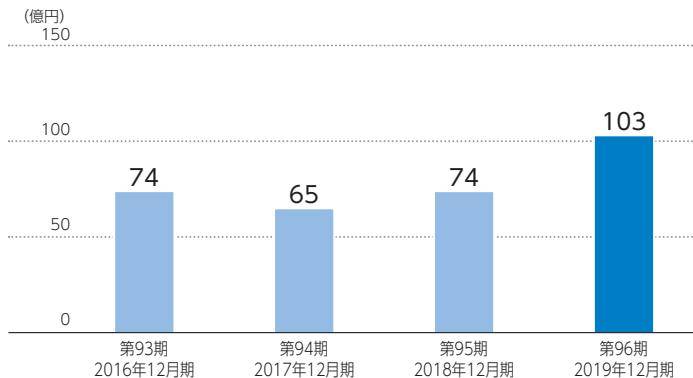


井関松山製造所 新エンジンシリンダヘッドライン

#### ② 資金調達の状況

金融機関からの相対借入による長期借入金のほか、シンジケーション方式による短期コミットメントライン契約により資金調達を実施しました。

#### 設備投資の推移



中セキ東北 宮城支社 築館営業所

### (4) 主要な事業内容

事業	内容
農業関連事業	
開発部門	主に当社で農業機械の開発、設計を行っております。
製造部門	(株)井関松山製造所、(株)井関熊本製造所、(株)井関新潟製造所、PT. ISEKI INDONESIAほか3社ならびに東風井関農業機械有限公司で農業機械の製造ならびに部品加工等を行っております。
販売部門	国内は、販売子会社11社ならびに販売提携先を通じて販売しております。海外は、ISEKI France S.A.S.、ISEKI (THAILAND) CO., LTD.、東風井関農業機械有限公司、IST Farm Machinery Co., Ltd.ならびに現地販売代理店、販売提携先等を通じて販売しております。

### (5) 財産および損益の状況の推移

		第93期 2016年12月期	第94期 2017年12月期	第95期 2018年12月期	第96期 2019年12月期
売上高	(百万円)	153,097	158,382	155,955	<b>149,899</b>
営業利益	(百万円)	2,469	3,953	3,179	<b>2,745</b>
経常利益	(百万円)	1,635	4,250	2,629	<b>1,108</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	858	2,807	1,090	<b>723</b>
1株当たり当期純利益 (注1)	(円)	38.01	124.29	48.29	<b>32.01</b>
総資産 (注2)	(百万円)	203,356	201,348	201,156	<b>197,511</b>
純資産	(百万円)	67,151	70,916	68,959	<b>69,252</b>

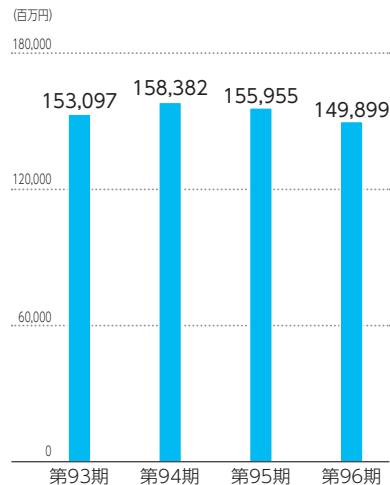
(注1) 2017年7月1日をもって、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、1株当たり当期純利益につきましては、第93期期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算出しております。

(注2) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等に従い、当該会計基準等を遡って第95期より適用し表示しております。

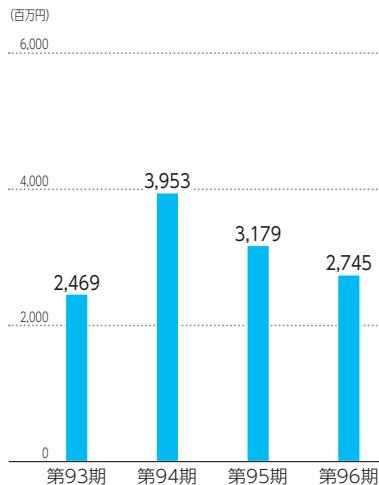
### 【ご参考】

		第93期 2016年12月期	第94期 2017年12月期	第95期 2018年12月期	第96期 2019年12月期
海外売上高比率	(%)	20.9	22.3	21.3	<b>21.5</b>

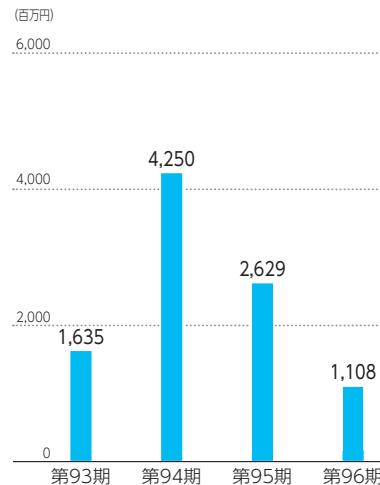
### 売上高



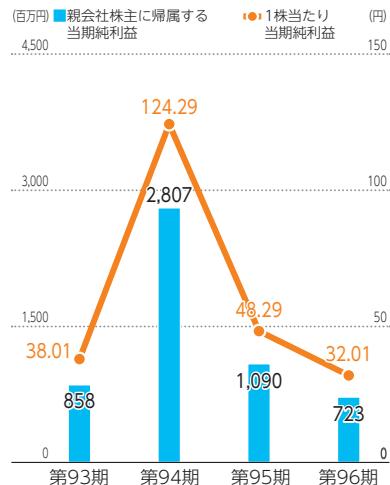
### 営業利益



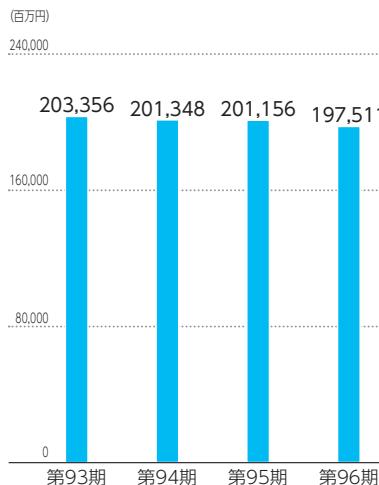
### 経常利益



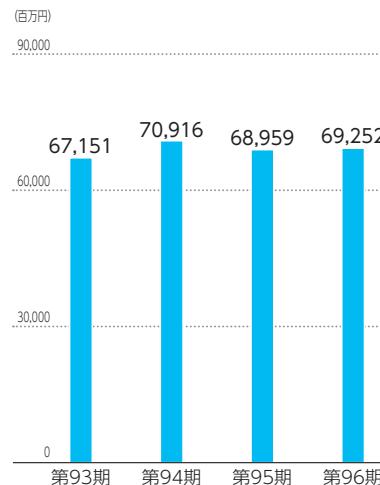
### 親会社株主に帰属する当期純利益



### 総資産



### 純資産



## (6) 従業員の状況

### 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,563名	△87名

(注) 従業員数は就業人員数で記載しております。

## (7) 主要な借入先

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	7,722百万円
農林中央金庫	3,507
三井住友信託銀行株式会社	3,043
株式会社伊予銀行	2,403
シンジケートローン	8,250

## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社中セキ北海道	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ東北	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関東甲信越	90	100.0	農業用機械器具の販売
群馬中セキ販売株式会社	45	46.7	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ北陸	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ関西中部	81	100.0	農業用機械器具の販売
三重中セキ販売株式会社	40	49.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ中国	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ四国	72	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社中セキ九州	90	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社ISEKIアグリ	80	100.0	農業用機械器具の販売
ISEKI France S.A.S.	(千ユーロ) 1,500	100.0	農業用機械器具の販売
ISEKI(THAILAND)CO.,LTD.	(千タイバーツ) 113,000	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社井関松山製造所	90	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関熊本製造所	80	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関新潟製造所	90	100.0	農業用機械器具の製造
PT. ISEKI INDONESIA	(千米ドル) 18,750	95.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関松山ファクトリー	10	100.0	農業機械部品の組立、加工
株式会社井関重信製作所	80	0.0	農業用機械器具の製造
北日本床土株式会社	10	0.0	培土の製造、販売
株式会社井関物流	20	100.0	貨物運送取扱業
株式会社ISEKIトータルライフサービス	80	100.0	生活関連商品の販売、厨房機器の販売、建築物の設計、施工

- (注) 1. 株式会社井関重信製作所は、株式会社井関松山製造所の100%子会社で、連結対象会社であります。  
 2. 北日本床土株式会社は、株式会社中セキ北海道の100%子会社で、連結対象会社であります。  
 3. 株式会社中セキ中国は、2020年1月1日付で同社を存続会社とする吸収合併により、消滅会社である株式会社中セキ四国の権利義務を承継するとともに、会社名を株式会社中セキ中四国に変更しております。

### (9) 主要な事業所

#### ① 当社

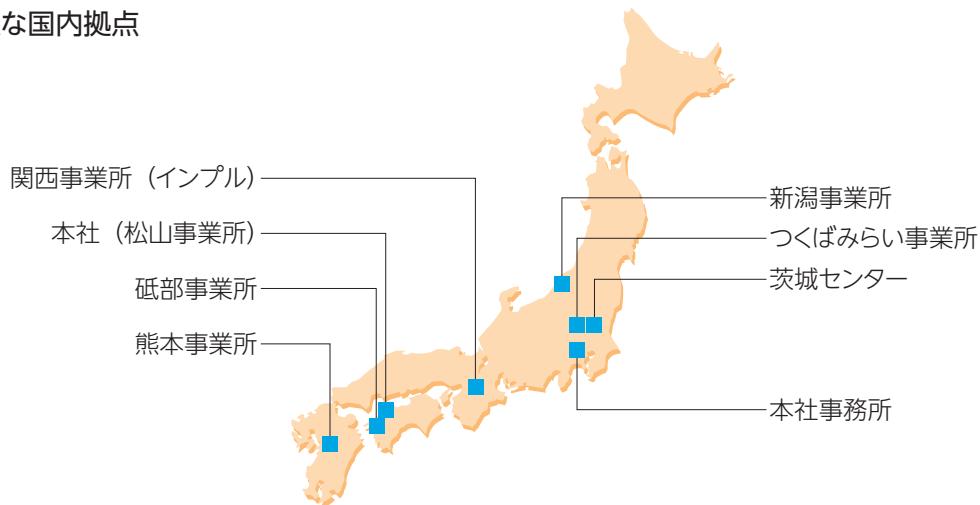
名称	所在地	名称	所在地
本社	愛媛県松山市	新潟事業所	新潟県三条市
本社事務所	東京都荒川区	つくばみらい事業所	茨城県つくばみらい市
砥部事業所	愛媛県伊予郡	茨城センター	茨城県稲敷郡
熊本事業所	熊本県上益城郡	関西事業所（インプル）	滋賀県近江八幡市

#### ② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社中セキ北海道	北海道岩見沢市	ISEKI France S.A.S.	フランス ピュイドドーム県 オービエール市
株式会社中セキ東北	宮城県岩沼市	ISEKI(THAILAND)CO.,LTD.	タイ チョンブリー県
株式会社中セキ関東甲信越	茨城県稲敷郡	株式会社井関松山製造所	愛媛県松山市
群馬中セキ販売株式会社	群馬県前橋市	株式会社井関熊本製造所	熊本県上益城郡
株式会社中セキ北陸	石川県金沢市	株式会社井関新潟製造所	新潟県三条市
株式会社中セキ関西中部	愛知県安城市	PT. ISEKI INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州 ルンバン市
三重中セキ販売株式会社	三重県津市	株式会社井関松山ファクトリー	愛媛県松山市
株式会社中セキ中国	広島県東広島市	株式会社井関重信製作所	愛媛県東温市
株式会社中セキ四国	愛媛県伊予市	北日本床土株式会社	北海道 上川郡
株式会社中セキ九州	熊本県上益城郡	株式会社井関物流	愛媛県松山市
株式会社ISEKIアグリ	東京都荒川区	株式会社ISEKIターナルライフサービス	東京都荒川区

(ご参考)

国内 主な国内拠点



海外 主な海外拠点



## 2. 株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 69,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 22,590,428株 (自己株式394,565株を除く)  
 (3)株主数 19,044名  
 (4)大株主 (上位10名)

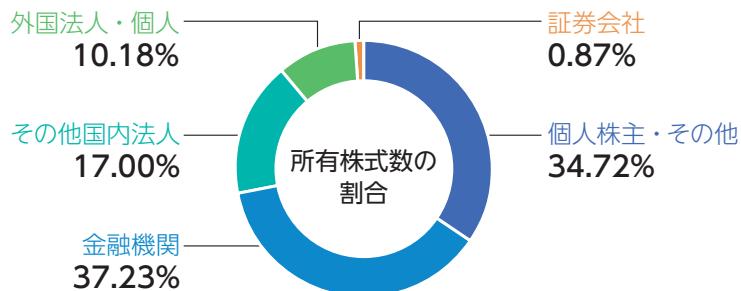
大株主の氏名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	1,070,800株	4.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	974,500	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	899,300	3.98
農林中央金庫	868,785	3.84
三井住友信託銀行株式会社	800,000	3.54
中セキ株式保有会	702,212	3.10
株式会社伊予銀行	580,042	2.56
井関営業・販売グループ社員持株会	507,500	2.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	434,500	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	404,400	1.79

(注) 持株比率は自己株式 (394,565株) を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布数(ご参考)

発行済株式の総数22,590,428株  
 (自己株式394,565株を除く)

内 訳	所有株式数	所有株式数の割合
個人株主・その他	7,842,820株	34.72%
金融機関	8,410,012	37.23
その他国内法人	3,840,128	17.00
外国法人・個人	2,299,597	10.18
証券会社	197,871	0.87



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

2014年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権  
(井関農機株式会社新株予約権2014年)

- 新株予約権の払込金額  
1株あたり2,290円  
(注) 2017年7月1日付にて実施した株式併合(10株を1株に併合)に伴い、払込金額は1株あたり2,061円増加しています。
- 新株予約権の行使価額  
1株あたり10円  
(注) 2017年7月1日付にて実施した株式併合(10株を1株に併合)に伴い、行使価額は1株あたり9円増加しています。
- 新株予約権の行使期間  
2014年8月26日～2039年8月25日
- 新株予約権の行使条件  
新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができません。  
ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。  
その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	89個	8,900株	3名
監査役 (非常勤監査役を除く)	19個	1,900株	1名

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
菊池昭夫	代表取締役会長執行役員	—
富安司郎	代表取締役社長執行役員 総合企画部、IR・広報室、財務部担当	—
豊田佳之	取締役副社長執行役員 海外営業本部長、海外営業本部担当	—
兵頭修	取締役専務執行役員 開発製造本部長、開発製造本部担当	—
新真司	取締役常務執行役員 総務部、松山総務部、熊本総務部、新潟総務部、 つくばみらい総務部担当、営業本部副本部長(系統担当)	—
金山隆文	取締役常務執行役員 内部統制・監査部、コンプライアンス担当	—
縄田幸夫	取締役常務執行役員 営業本部長、営業本部担当	—
深見雅之	取締役常務執行役員 人事部担当、総合企画部、IR・広報室、コンプライアンス副担当	—
神野修一	取締役執行役員 IT企画推進統括部担当、財務部副担当	—
岩崎淳	取締役	公認会計士 日本ハム株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役
田中省二	取締役	弁護士
木元誠剛	常勤監査役	—
川野芳樹	常勤監査役	—
町田正人	常勤監査役	—
元川靖英	常勤監査役	—
平真美	監査役	税理士法人早川・平会計パートナー 公認会計士・税理士 イオンモール株式会社社外取締役 スズデン株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役岩崎淳氏および取締役田中省二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役木元誠剛氏、常勤監査役川野芳樹氏、常勤監査役元川靖英氏および監査役平真美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- なお、当社は、平真美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役平真美氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年3月26日開催の第95期定時株主総会において、深見雅之氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 2019年3月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、木下栄一郎氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
6. 2019年3月26日開催の第95期定時株主総会において、元川靖英氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 2019年3月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、岡厚志氏は監査役を辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	役員報酬		ストックオプション		支給総額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	241 (24)	一名 (一名)	— (—)	241 (24)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	69 (53)	一名 (一名)	— (—)	69 (53)

- (注) 1. 2019年12月末現在の取締役は11名、監査役は5名であります。上記取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、2019年3月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した木下榮一郎氏および監査役を辞任により退任した岡厚志氏が含まれているためであります。
2. 株主総会決議（2016年3月25日開催第92期定時株主総会）による取締役報酬額は月額3,000万円以内（うち社外取締役分は月額250万円以内）、また株主総会決議（2009年6月26日開催第85期定時株主総会）による監査役報酬額は月額800万円以内であります。
3. 株主総会決議（2014年6月25日開催第90期定時株主総会）によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、取締役（社外取締役を除く）については年額1億円、監査役（非常勤監査役を除く）については年額2,000万円（うち社外監査役分は1,500万円）であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩崎淳氏が社外取締役を務めている日本ハム株式会社およびオリンパス株式会社と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はございません。

監査役平真美氏がパートナーを務めている税理士法人早川・平会計ならびに社外取締役を務めているイオンモール株式会社およびスズデン株式会社と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はございません。

#### ② 当事業年度における社外役員の活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
取締役 (独立役員)	岩崎 淳	100% (18回/18回)	—	取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
取締役 (独立役員)	田中省二	100% (18回/18回)	—	取締役会に出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	木元誠剛	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	川野芳樹	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	元川靖英	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	取締役会および監査役会に出席し、金融における高い見識に基づき、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役 (独立役員)	平 真美	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)	取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

(注) 元川靖英氏は、2019年3月26日開催の第95期定時株主総会において監査役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

取締役岩崎淳氏、田中省二氏および監査役平真美氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項、第35条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

70百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

70百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1)職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 「井関グループ倫理行動規範」および「倫理規程」をコンプライアンス体制の基本とし、教育・研修等を通じてグループ全員に周知・徹底するものとする。
  - イ. コンプライアンスに係る通報体制として制定したグループ内部通報制度（倫理ホットライン）を、「内部通報制度運用規程」に基づき運用するものとする。
  - ウ. コンプライアンスの徹底については、コンプライアンス担当役員が統括管理し、コンプライアンスチームが中心となって図るものとする。
  - エ. 内部監査部門である内部統制・監査部において、コンプライアンス実施状況を監査するものとし、監査結果を経営監理委員会に報告し協議するものとする。
  - オ. 取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告するものとする。
  - カ. 反社会的勢力や団体に対しては、「井関グループ倫理行動規範」に示した行動指針に基づき、一切の関係を遮断する。また反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行う。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会議事録や稟議書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」および「文書規程」に基づき、当該情報の性質（機密性・重要性）に応じて的確に保存・管理する。また、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 総合企画部を主管部とし、「リスク管理規程」に従いリスクの総合管理を行う。同部においては当社および当社グループを取り巻くあらゆるリスクの洗い出し・評価を実施し、適切な対策を講じるものとする。
  - イ. 取締役および使用人は、重大なリスクが発生したときは、遅滞なく経営会議、および監査役に報告するものとする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役は、「権限規程」・「業務分掌規程」等の諸規程、予算制度、人事管理制度等を整備して、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
  - イ. 取締役の職務の執行に関する重要事項については、経営会議において多面的な検討を行うこととする。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア. 当社は、グループ全社に係る業務の適正性・効率性を確保するため、「販売会社管理規程」および「関連会社管理規程」を基礎として、グループ各社で諸規程を整備し、連携体制の強化を図るものとする。

る。経営管理については、「販売会社管理規程」および「関連会社管理規程」に従い、経営上の重要事項に関する承認および業務執行状況・財務状況の定期的な報告および協議等により、子会社経営の管理を行うものとする。

- イ. リスクおよびコンプライアンス違反発生時には、グループ会社は直ちに業務主管部に通知し、業務主管部は内部統制・監査部と連携して適切な指示を行うものとする。
- ウ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。
- エ. 内部統制・監査部は定期的・不定期に内部統制監査を実施し、重要事項については経営監理委員会に報告・協議し、業務の適正を確保するものとする。
- オ. 子会社が、当社からの経営管理・経営指導等の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社はその旨を業務主管部に報告するものとする。重大な法令違反等については、業務主管部は内部統制・監査部と連携して遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告するものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。
- イ. 当該使用人の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- ウ. 当該使用人は監査役専属とし、他の部署を兼務しないものとする。

⑦監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社の取締役および内部統制・監査部その他使用人ならびに子会社の取締役、使用人またはこれらの者より報告を受けた者（以下、これらを総称して「取締役および使用人等」という。）は、重大な法令違反等を発見したとき、または重大なリスクが発生したときは直ちに当社の監査役に報告するものとする。

- イ. 取締役および使用人等は、当社およびグループ会社の業務または業績に関する重要な事項について適宜当社の監査役に報告するものとする。
- ウ. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人等に対して報告を求めることが出来るものとする。
- エ. 取締役および使用人等が上記に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するものとする。
- オ. 監査役は、コンプライアンス体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役および使用人等に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることが出来るものとする。

⑧監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項

監査役の職務執行について生じる費用または債務については、監査役からの請求により速やかに前払いまたは償還するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

井関グループ全員が守らなければならない基本理念、行動規範を「倫理規程」に定め、小冊子「井関グループ倫理行動規範」をグループ全員に配布しております。また、年4回発行の「コンプライアンスNEWS」や事例集を用いて職場での啓蒙活動や周知に努めております。

コンプライアンスに係る通報体制は、「中セキグループ内部通報制度（倫理ホットライン）」のポスターを各事業所に掲示し、全従業員に利用方法を周知し、制度の普及促進を図っております。

コンプライアンスの徹底については、社内横断的に組織したコンプライアンスチームが研修を中心に継続的推進を行っており、推進状況は毎月開催する経営監理委員会で全取締役・全監査役に報告されます。

コンプライアンス実施状況について、内部統制・監査部は、監査計画に基づき監査を行い、監査結果を担当役員、経営監理委員会に報告しております。

重大な法令違反および信頼性のある財務報告の作成に重大な影響を及ぼす事象が発生・発見された場合は、遅滞なく経営監理委員会および監査役に報告されます。

「井関グループ倫理行動規範」の中で、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、いかなる名目であれ、経済的利益・便宜・特典等の供与は行わないことを明記し、総務部を対応総括部署として、事実により関係部門と協議し対応しております。

### ② 情報の保存および管理に関する体制の運用状況

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書類等は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「文書規程」に則り、保存および管理について適切に定めており、主管部門にて一元管理・保存整備さ

れ、閲覧権限に従った検索・開示をしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

「リスク管理規程」に従い、総合企画部が主管となり、井関グループに損失または不利益を与える要因（リスク）を極小化するため、経営会議の下部組織である「リスク統制部会」にて、定期的に、リスクの洗い出しおよび評価を行い、業務プロセスごとに预见されるリスクに対し、被害の大小・頻度の高低を再評価し、その対応策について検討をしております。

リスクへの対応の評価およびフォローすべきリスクについては、経営会議で定期的に報告を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

事業を円滑かつ効率的に遂行するため「業務分掌規程」にて業務分掌を明確にし、そして業務の組織的かつ適正な運営を図るため「権限規程」にて職務権限の基準を明確にしています。

また、「予算管理規程」にて予算制度を定めており、経営方針に基づく各部門の目標を計数化し予実差異分析及対策立案を行い、部門の経営活動成果とその責任を明らかにし、取締役の効率的職務執行の向上を図っております。

井関グループの人材育成と活用、組織の活性化については、その基本戦略を策定するために設置された人材活性化委員会にて取り組んでおります。

取締役の職務執行に関する重要事項は、「経営会議規程」において、経営会議で審議すべき事項として定めており、多岐に亘り、かつ多面的に検討・審議を行っております。経営会議は原則として毎月2回以上、開催しております。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価において、グループ各社の規程整備状況を確認し、業務の適正性・効率性を確保しております。「販売会社管理規程」・「関連会社管理規程」に基づき、事業計画、決算方針・報告等の経営上の重要事項に関する承認、月次業況報告書・決算期財務諸表等の報告を実施し、子会社の経営管理を行っております。

リスクおよびコンプライアンス違反発生時、グループ会社から速やかに当社業務主管部に報告され、当社業務主管部は、内部統制・監査部へ連絡し対応策の協議を行っております。

また、労働基準法・労働安全衛生法に則り、グループ会社は、適正な労働環境を保つために労働基準監督署・消防署等の立入調査に協力し、第一報・結果について当社業務主管部、内部統制・監査部、経営に報告する体制を整えております。

金融商品取引法における内部統制の評価は内部統制・監査部が、監査対象部門・子会社について監査を実施し、経営監理委員会に報告しております。

連結子会社は、適正な決算報告を行うよう「全社統制・決算チェックリスト」を作成し、各社代表者と財務責任者が確認のうえ、当社に提出しております。

⑥監査役職務を補助する使用人に関する事項  
該当はありません。

### (3)株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

⑦監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

取締役および使用人等は、重大な法令違反等を発見、または重大なリスクが発生した場合、直ちに当社の監査役に報告をしております。本内容は、「内部統制基本方針」および「販売会社管理規程」、「関連会社管理規程」に定めており、当該会社が直にかつ直接的に当社経営および監査役に報告できる体制を担保しております。

監査役は、必要に応じて取締役および内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告の機会を設けております。代表取締役に対しては定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をしております。また、内部統制・監査部に対しては定期会合を年4回実施し、監査情報を共有しております。

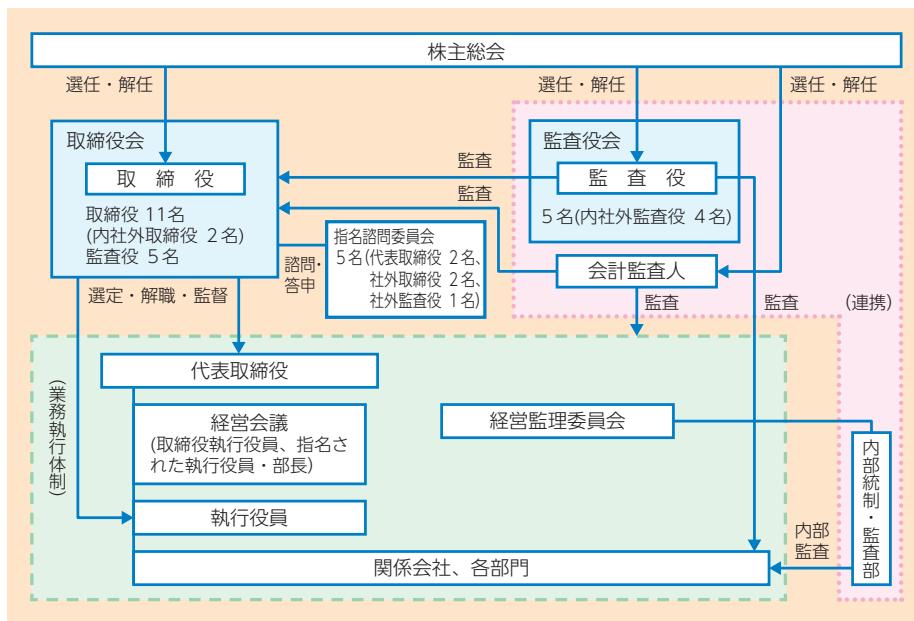
上記報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制は、「井関グループ倫理行動規範」、「内部通報制度運用規程」における通報者保護の概念により確保されております。

⑧監査役職務執行について生じる費用または債務の処理に係る事項

監査役職務執行による費用等について、会社は監査役の請求により償還手続をとっております。

[コーポレート・ガバナンス体制]

2019年12月31日現在



ご参考

[取締役会の実効性評価]

当社は、取締役会の機能のさらなる向上を目的として、取締役会の実効性につき、2017年より各役員による自己評価及び分析を行っています。2017・2018年度の実効性評価は、第三者機関を起用し、取締役、監査役全員を対象に個別にアンケート及びインタビューを実施するなど、個々の意見を求めやすい方法で実施しました。

アンケートの回答から、2018年度においては、社外役員の見解の反映や監督機能などおおむね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

一方で、取締役会の議論をさらに充実させるための議題の絞り込み、指名諮問委員会を通じた役員指名のあり方など、取締役会の機能のさらなる強化や議論の活性化に向けた課題についても共有しました。

今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能をさらに高めるべく、継続的にPDCAサイクルを回して対応していきます。

(注) 2019年度においても、引き続き上記手法による実効性評価を実施しています。

## 7. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を、重要政策の一つと認識しております。持続的な事業活動の前提として、財務の健全性の維持向上を図りつつ、収益基盤や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回としており、配当の決定機関は株主総会であります。

（注）当事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>87,159</b>	<b>流動負債</b>	<b>89,735</b>
現金及び預金	8,404	支払手形及び買掛金	22,142
受取手形及び売掛金	19,675	電子記録債務	15,610
商品及び製品	46,426	短期借入金	28,633
仕掛品	6,580	1年内返済予定の長期借入金	10,717
原材料及び貯蔵品	1,171	リース債務	2,057
その他	4,952	未払消費税等	665
貸倒引当金	△52	未払法人税等	356
		未払費用	4,116
		賞与引当金	443
		その他	4,990
<b>固定資産</b>	<b>110,352</b>	<b>固定負債</b>	<b>38,524</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>98,346</b>	長期借入金	21,525
建物及び構築物	26,050	リース債務	6,390
機械装置及び運搬具	9,236	繰延税金負債	55
工具、器具及び備品	3,191	再評価に係る繰延税金負債	5,759
土地	50,759	役員退職慰労引当金	140
リース資産	8,006	退職給付に係る負債	3,059
建設仮勘定	1,066	資産除去債務	325
その他	34	その他	1,267
<b>無形固定資産</b>	<b>1,288</b>	<b>負債合計</b>	<b>128,259</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,717</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	5,303	<b>株主資本</b>	<b>52,840</b>
長期貸付金	1,620	資本金	23,344
繰延税金資産	1,512	資本剰余金	13,452
退職給付に係る資産	500	利益剰余金	17,025
その他	1,908	自己株式	△982
貸倒引当金	△128	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>14,641</b>
<b>資産合計</b>	<b>197,511</b>	その他有価証券評価差額金	380
		繰延ヘッジ損益	△0
		土地再評価差額金	12,622
		為替換算調整勘定	648
		退職給付に係る調整累計額	989
		<b>新株予約権</b>	<b>75</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,694</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>69,252</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>197,511</b>

## 連結損益計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

（単位:百万円）

科目	金額	金額
売上高		149,899
売上原価		105,392
売上総利益		44,507
販売費及び一般管理費		41,761
営業利益		2,745
営業外収益		
受取利息	192	
受取配当金	204	
受取奨励金	48	
受取賃貸料	173	
スクラップ売却益	78	
その他	548	1,244
営業外費用		
支払利息	729	
売上割引	88	
為替差損	115	
持分法による投資損失	1,472	
その他	476	2,881
経常利益		1,108
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	243	
企業結合に係る特定勘定取崩益	265	538
特別損失		
固定資産除売却損	220	
減損損失	122	
投資有価証券評価損	1	
その他	0	344
税金等調整前当期純利益		1,302
法人税、住民税及び事業税	477	
法人税等調整額	83	560
当期純利益		741
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		723

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,682</b>	<b>流動負債</b>	<b>46,082</b>
現金及び預金	3,569	支払手形	4,936
受取手形	2,397	電子記録債務	8,306
売掛金	23,492	買掛金	15,863
商品及び製品	15,176	短期借入金	6,000
仕掛品	22	1年内返済予定の長期借入金	7,335
原材料及び貯蔵品	322	リース債務	208
前渡金	385	未払金	534
前払費用	286	未払費用	1,658
短期貸付金	13,161	未払法人税等	92
その他	2,873	前受金	365
貸倒引当金	△4	預り金	235
<b>固定資産</b>	<b>68,439</b>	賞与引当金	93
<b>有形固定資産</b>	<b>37,478</b>	その他	452
建物	7,895	<b>固定負債</b>	<b>25,109</b>
構築物	564	長期借入金	15,450
機械及び装置	1,738	リース債務	449
車両運搬具	3	再評価に係る繰延税金負債	5,759
工具、器具及び備品	1,341	退職給付引当金	2,804
土地	25,478	資産除去債務	113
リース資産	339	長期預り金	533
建設仮勘定	116	<b>負債合計</b>	<b>71,192</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>789</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	85	<b>株主資本</b>	<b>45,851</b>
ソフトウェア	360	資本金	23,344
リース資産	265	資本剰余金	14,003
その他	77	資本準備金	11,554
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,171</b>	その他資本剰余金	2,448
投資有価証券	5,158	利益剰余金	9,485
関係会社株式	19,041	その他利益剰余金	9,485
出資金	92	繰越利益剰余金	9,485
関係会社出資金	493	自己株式	△982
長期貸付金	3,740	<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,002</b>
長期前払費用	329	その他有価証券評価差額金	380
前払年金費用	1,035	土地再評価差額金	12,622
繰延税金資産	781	<b>新株予約権</b>	<b>75</b>
その他	332	<b>純資産合計</b>	<b>58,929</b>
貸倒引当金	△9	<b>負債・純資産合計</b>	<b>130,122</b>
投資損失引当金	△825		
<b>資産合計</b>	<b>130,122</b>		

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		90,016
売上原価		77,557
売上総利益		12,458
販売費及び一般管理費		11,465
営業利益		992
営業外収益		
受取利息	374	
受取配当金	924	
受取賃貸料	1,178	
その他	415	2,892
営業外費用		
支払利息	214	
売上割引	42	
賃貸費用	1,042	
その他	344	1,643
経常利益		2,241
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	243	255
特別損失		
固定資産除売却損	85	
関係会社株式評価損	64	
関係会社出資金評価損	1,448	
その他	0	1,597
税引前当期純利益		900
法人税、住民税及び事業税	△315	
法人税等調整額	△339	△655
当期純利益		1,555

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井関農機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

井関農機株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 智 英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志 都 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井関農機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

井関農機株式会社	監査役会
常勤監査役 木元誠剛	Ⓢ
常勤監査役 川野芳樹	Ⓢ
常勤監査役 町田正人	Ⓢ
常勤監査役 元川靖英	Ⓢ
監査役 平真美	Ⓢ

(注) 常勤監査役木元誠剛、常勤監査役川野芳樹、常勤監査役元川靖英、及び監査役平真美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 国内トピックス

### TOPICS グループ内人材育成の取り組み

#### 生産技能コンクール

当社は昨年11月、井関グループ全社の若手技能者の技術水準の向上、技能習得意欲を高めることを目的とした生産技能コンクールを実施しました。このコンクールは今回で4回目の開催となり、国内・海外合わせ8拠点から選抜された31名の技能者が参加しました。競技は、機械組立仕上げ、金属塗装、NC旋盤、普通旋盤、フライス盤、溶接の6職種で行われ、決められた課題に取り組み、技能を競いました。



機械組立仕上げ



フライス盤

#### サービス技能コンクール

当社は昨年11月に、国内販売会社の若手サービスマンの技術向上の取組みとして、サービス技能コンクールを実施しました。このコンクールは今回で2回目の開催となり、トラクタの庭先点検を競技項目として、作業の正確性、速さなどを競いました。



サービス技能コンクールの様子

今後も、これらの取組により、井関グループ全体の技術技能向上、サービス技能向上を図り、より良い製品、より良いサービスの提供に努めてまいります。

# 海外トピックス

## TOPICS 韓国向け HJ大型コンバイン販売開始

当社は昨年5月にフラッグシップコンバインHJの韓国向け販売を開始しましたが、初年度から数多くの注文をいただき、当社韓国事業の拡大に貢献いたしました。

出荷に先立つ昨年春には韓国の販売店や農家の方々を対象にHJコンバインを生産している井関熊本製造所の見学と、商品研修会を組み込んだ日本研修を実施いたしました。この研修を通じて当社のもづくりや、商品の魅力とともに、井関に対する愛着を深めていただきました。

昨年の秋には数多くのHJコンバインが韓国市場で稼働し、実際に作業を行ったお客様からは、“とても力強いコンバイン”“選別など性能が高いコンバイン”などと、韓国でも日本と変わらない高い評価をいただいております。

今後も大型トラクタ等の導入も進め、韓国でのISEKIブランドの存在感を高め、韓国事業の拡大を図ってまいります。



韓国で稼働するHJコンバイン



井関熊本製造所訪問

# CSRトピックス ～豊かで、持続可能な社会の実現に向けた取り組み～

井関グループは、事業を通じて社会課題を解決するとともに、企業価値の向上を図っていきます。

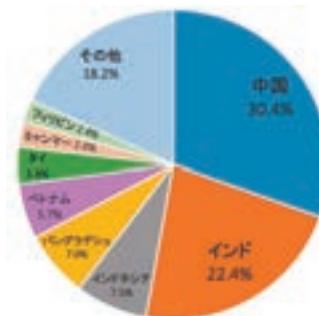
## 農業の生産性向上に向けた取り組み

世界の米生産量の80%以上を占めるアジアでは依然として手作業が多く、生産性向上と生産量アップが課題です。

井関グループは日本で築いてきた農業の機械化一貫体系をアジア各国で展開することで、農業生産の省力化と食糧増産を通し、地域社会の発展に寄与していきます。



—高性能・高能率・高耐久  
タイ向けトラクタNT542—



世界の米生産量の主要国シェア  
(2016-18年度平均)

資料:USDA PS&D Online Data (2019.01)

## 農業の機械化を促進する

井関グループは農業機械の提供のみならず、提携先の現地代理店向けに、栽培技術の指導を実施しています。

日本で培った栽培技術やノウハウなどソフト面での普及活動を展開することで、機械化との相乗効果を促進し、省力化や生産性向上につなげます。

また、地域ごとの課題やニーズに対応した製品を提供することにより、持続可能な農業を実現していきます。



インドでの現地講習会

井関グループが目指すSDGs :  
【目標2】 持続可能な農業を促進

2



## 海外の景観整備に向けた取り組み

環境意識が高い欧州は、温暖化をはじめ気候変動対策にも積極的な地域であり、世界最高水準の排出ガス規制など、厳しい環境規制が導入されています。

井関グループでは、最新の排出ガス規制StageVへの対応のみならず、公園や道路、グラウンドなど多くの人が利用する場所の景観維持に欠かせない製品を提供することにより、安全できれいな街づくりを応援しています。



一高出力・高い環境性能  
大型集草専用フロントモーフSF5シリーズ

## 様々な景観整備で使用される井関製品



草刈り



道路清掃



除雪

井関グループが目指すSDGs：  
【目標11】住み続けられるまちづくりを



## ISEKIグループ紹介ムービー ～7つの誓い～

井関グループの創業理念や取り組みなどを、「7つの誓い」をもとに動画でご紹介しています。



井関農機公式Youtubeにつながります。  
検索「井関農機 7つの誓い」



※ISEKIレポートはこちらからご覧いただけます。 <https://www.iseki.co.jp/csr/report/>

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年12月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

- 住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について  
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

検索

<https://www.web54.net>

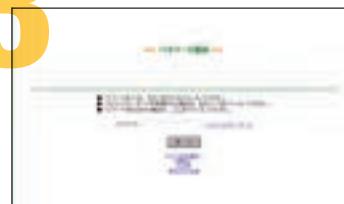
### 1 ウェブサイトへアクセス



### 2 ログイン



### 3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

## パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**  
**証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
**☎ 0120 (652) 031**  
(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- 1 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社にお問い合わせください。
- 2 証券会社に口座をお持ちでない株主様  
(特別口座をお持ちの株主様)

**三井住友信託銀行 証券代行部**  
**☎ 0120 (782) 031**

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ア. ウェブブラウザとしてVer.11以降のMicrosoft® Internet Explorer
  - イ. PDFファイルブラウザとしてVer. XI以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。

ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでも“Cookie”使用を許可するようにしてください。

上記ウェブサイトと接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

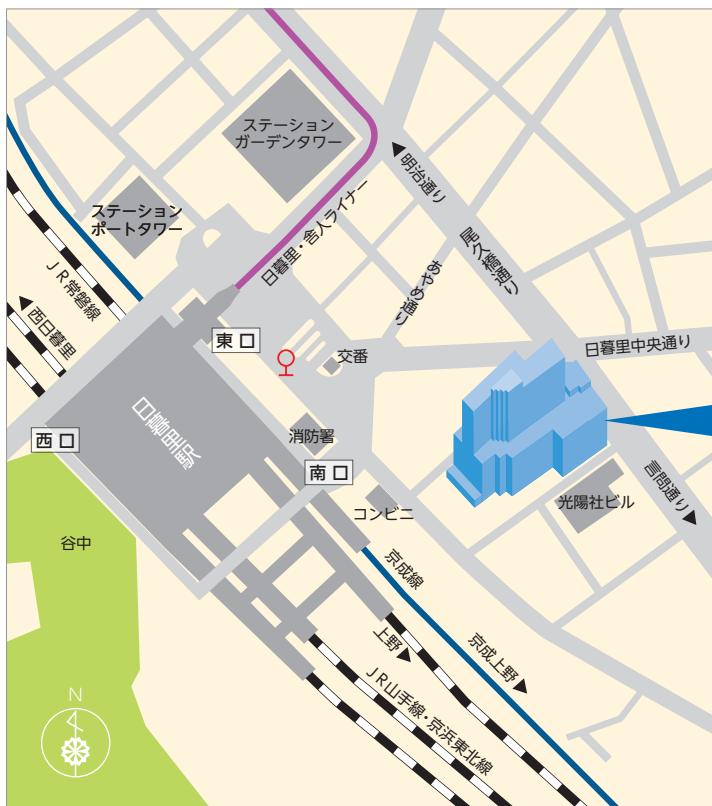
# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号  
ホテルラングウッド 2階「飛翔の間」  
電話 03-3803-1234（代）



ホテルラングウッド

## 交通

JR日暮里駅、京成日暮里駅、日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、電車等の交通機関をご利用ください。

**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

**FSC**  
ミックス  
責任ある水質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915

**VEGETABLE  
OIL INK**

**COOL  
CHOICE**

未来の  
ために、  
いま選ぼう。

井関グループは、  
環境省による地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を  
促す国民運動である【COOL CHOICE】の取組みに賛同しています。  
「賢い選択」の提案として「エコ商品」など  
環境に配慮した商品の開発普及を推進しています。

